

平成28年
八郎潟町総合教育会議

会 議 録

八郎潟町総務課

発 言 者	
小野総務課長	<p>皆様お揃いでございますので、平成28年度八郎潟町総合教育会議を開催いたします。進行につきましては、事務局である総務課の私が務めさせていただきます。</p> <p>また、運営要綱第5条により意見を聴取する必要がありますので、関係者として教育課及び福祉課職員に出席いただいております。</p> <p>それでは、開催に先立ちまして、八郎潟町長 畠山菊夫があいさついたします。</p>
畠山町長	<p>おはようございます。</p> <p>ご多用の中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>教育委員の皆様方には、この一年間、教育行政にご支援、ご指導いただきまして心から感謝申し上げます。</p> <p>今年も残すところ10日ほどでございますが、この一年、町の60周年をはじめいろいろな周年事業がございました。小学校も40周年を迎え、保護者や大勢の地域のみなさんにいらしていただいた発表会、記念式典は大変素晴らしいものでした。また、児童生徒のスポ少、部活関係においても大変優秀な成績をおさめ、町の60周年に華を添えていただきました。指導者ならびに児童生徒の皆様には深く感謝しております。</p> <p>それから、12月定例議会が先日閉会しておりますが、8名の議員から一般質問があり、その中で3名の議員からいじめに関する質問が出ておりましたことをご報告いたしまして、あいさつに代えさせていただきます。</p> <p>この後には、小中併設をはじめ、幼保一体化などの大型事業が続いておりますので、皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。そして、我々もしっかりとご説明しながら町としての考えを示して参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
小野総務課長	<p>それでは、次第に基づいて進めて参りたいと思っております。運営要綱第4条にもございますとおり、本来であれば町長が議長となり議事を進行すべきところではありますが、本日の会議は、皆様ご承知のとおり、町長と教育委員会の忌憚のない意見の交換がその趣旨でございますので、会議のすすめにつきましては、私が進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題に入ります。</p> <p>一つ目の議題となっております、小中学校の併設についてと次の学校給食共同調理場の改築については、関連がございますので、続けて進めたいと思っております。</p> <p>関係課である教育課から説明をお願いします。</p>
村井教育課長	<p>議題の(1)と(2)についてご説明いたします。</p> <p>小中学校の併設につきましては、資料の「平成28年度八郎潟町教育行政基本方針及び中学校校舎改修基本構想」にございますとおり、現状の教育環境あるいは社会状況などを踏まえて、中学校の一部を改修して、平成32年度に校舎併設型の小中学校を開設することを検討しております。改修につきましては、児童生徒及び地域住民に深く関わることでありますので、広く関係者の意見を聴き、検討、調整を図る目的で幼保小中のPTA会長等及び小中学校の校長、教頭の計8名による学校改修準備委員会を設置しております。この委員については、今年の4月に委嘱しております。第1回目の会議を8月に開催しており、第2回目は明後日の22日に、現場となる中学校の校舎を見ながら開催することとしております。前回会議では、小中併設関係の概要をご説明しております。そして、今回の会議では、改修設計の平面図や現場を見ながら、委員の皆様からご意見をいただく予定です。このほかに、併設校開設のための様々な課題や懸案事項をまとめたものが資料にございます。資料中に参考として掲載しております、平成32年度の学級数につきましては、平成28年7月1日現在で、中学校では3年生43名、2年生は48名、1年生が34</p>

<p>村井教育課長</p>	<p>名、小学校につきましては、6年生が35名、5年生が37名、4年生が35名、3年生が30名、2年生が22名、1年生が32名でこのほかに特別支援学級があるものとして想定しております。</p> <p>次に、資料の校舎平面図をもとに改修予定についてご説明いたします。</p> <p>中学校1階の多目的に利用できる広いスペースに小学校1、2年生の教室を設置する予定です。小学校3年生から6年生までは、2階の教室を使用するという計画です。そして、3階の食堂にも、オープン教室を設ける予定です。これらの教室や職員室等には、冷暖房設備の設置を考えております。改修準備委員会では、校舎の改修にあたり増築が必要かどうかについても検討していく予定です。多くの課題や問題点がある中で、建物の整備だけではなく運営方法についても、工夫が必要となってきますとともに、学校給食共同調理場についての検討も同時に進めていかなければなりません。共同調理場は、中学校校舎の西側に新たに建設することとしておりますが、これはあくまでも机上で計画した案でございますので、認定こども園となった際に、3歳以上の子どもたちに給食を提供することとした場合についても考慮する必要があります。現在使用している共同調理場は180㎡程度であり、改築後の面積としては、概ね240㎡程度となるものとして図面を作成しております。新たに建設する共同調理場においては米飯給食日の炊飯を行うことも予定しております。現在は、JAに委託で炊飯したものを運搬してもらっておりますが、炊飯まで行うこととした場合に、果たして240㎡で間に合うのかということも、大きな課題となってきます。あとは、敷地の形状でございますが、ご覧のとおり細長い形状をしておりますので、食材の運搬までを考慮した際に支障がないものかどうか、作業動線を引いて検討した結果として、運用にあたり支障のない建物といえるのか、ということについても今後検討を進めて参ります。</p> <p>いずれにいたしましても、32年の完成予定から逆算いたしますと、スケジュール的な問題が出てきますが、全体の事業スケジュールについては、担当から説明していただきます。</p>
<p>加藤教育課長補佐</p>	<p>それでは、小中学校併設に伴う改修スケジュールについてご説明いたします。</p> <p>資料の「小中学校併設に伴う改修スケジュール」をご覧ください。改修準備委員会につきましては、現在は基本的方向性の確認ということで会議を設けており、平成30年度の実施設計完了まで継続して行っていく予定としております。来年度については、年5回の開催予定としておりますが、綿密な計画を策定するためには開催回数を増やす可能性もあります。基本設計は、外構を含む校舎改修ならびに共同調理場について、年度始め早々に発注する予定としており、基本方針の決定ならびに実施計画の具体について、方針を立てていくこととしております。</p> <p>工事を発注するための実施設計につきましては、工事監理と併せて平成30年度に発注いたします。改修関係の工事につきましては、平成30年から順次着手していきたいと考えております。まずは最初に排水切廻し工事を予定しておりますが、これは共同調理場建設予定地で必要となる工事です。校舎西側のこの敷地には、排水関係のマンホールが多数ありますので、共同調理場建設の支障にならない場所に移設する工事を行います。その後、9月中には切廻しを済ませ、受電設備の増強工事を発注します。これは、新たに出てくる調理場の分もあるため、電力が不足しますので、その不足を補うために増強するもので、予定では3月までとしております。校舎につきましては、教室、トイレ、昇降口の増設など本体に関係する工事を平成31年の5月に発注いたします。このような工事には、工事の内容ごとに補助を受けられるものがありますので、今後、県と調整して参ります。次に、調理場建築の予定でございますが、県との協議においては、複数年度にまたいで工事を発注した方が補助を受けるには有利だということでしたので、平成30年度に工事を発注し、2ヶ年に渡って工事を行う予定としております。共同調理場については、平成30年度に躯体工事をおこない、翌年度は厨房機器設置工事を行うこととしております。32</p>

加藤教育 課長補佐	<p>年度に併設校が開校しますので、前年度2月、3月に試運転を実施し、開校当初から新たな共同調理場を運用していきたいと考えています。次に、外構工事ですが、現在、プール脇にある駐輪場のスペースに小学校児童のための遊具を設置し、駐輪場を校門左側にある部室等の裏側に移動することを考えております。こういった工事を平成31年度に行う計画です。</p> <p>改修計画につきましては、議会、町民に説明していかなければならないと思いますので、まずは、平成29年度の3月議会にご報告していきたいと考えています。</p> <p>また、各工事を対象に補助金を申請するにあたり、工事着手の前年6月には県に建築計画を提出する必要がありますので、来年度早々に基本設計を発注して共同調理場の建築計画を提出し、補助を申請します。1回の申請で事業への補助が採択されない場合も想定し、30年度も同様に申請することを予定しています。</p> <p>現在考え得るスケジュールといたしましては以上のとおりでございますが、以降も変更を加えながら平成32年の運用開始に向けて柔軟に対応して参りたいと考えております。</p>
村井教育課長	<p>共同調理場の補助金交付申請についても説明がありましたが、事業が採択されるかどうかについては非常に難しいところもございます。平成32年度に運用を開始できるタイミングで補助を受けることができればいいのですが、1年、2年と不採択が続いた場合には、平成32年以降も現在の共同調理場による給食の提供を継続するという可能性もないわけではないという状況です。</p>
江島教育長	<p>多岐にわたりご説明いたしました。保護者へのご説明につきましては、平成29年度3月議会での事業報告後に実施したいと考えております。</p> <p>また、調理場のスペースについては、現在想定しているスペースで給食の提供に支障がないか、具体的な検討を重ねていきます。提示した改修案は、現在の中学校の外壁まで壊して改修するようなことはせずに、小学生が中学校の校舎の中に入るように考えています。校舎の外側に付け足す部分としては、昇降口、トイレ、水飲み場の増設、保健相談室の出入り口、共同調理場の倉庫や収納という予定です。ただし、職員室については、小中学校の先生方全員が入って仕事をするには無理がある可能性がございますので、検討にあたり課題もあります。しかし、基本的な考え方としては、お互いの連携や理解のために、小中学校の先生方の職員室は一つにまとめるという方針でおりますので、スペースとしては手狭ではありますが、準備委員会でもいろいろなご意見をいただきながら考えていきたいと思っております。以上です。</p>
小野総務課長	<p>詳細なご説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
須田委員長	<p>職員室について、当初どのくらいの職員がおったのですか。</p>
江島教育長	<p>20人程度ではないかと思っております。</p>
須田委員長	<p>32年度にはどうなる予定ですか。</p>
江島教育長	<p>小中学校を含めて30人程度となる予定です。</p>
須田委員長	<p>調理場については、就学前の施設への給食の提供も想定すると、何人分を調理することになりますか。</p>
村井教育課長	<p>約450人となる見通しです。</p>
須田委員長	<p>新たに建てる共同調理場は、現在のものよりも広がるのですか。</p>
村井教育課長	<p>炊飯も行うこととなりますので、広がります。</p>
須田委員長	<p>給食を提供する人数に対しての、基準となる面積があるのですか。</p>
村井教育課長	<p>補助の対象となる上限としては400㎡ですが、建物については、自治体の持ち出しで広くもできます。他の自治体の事例をみましても、施設の規模についてはさまざまです。</p>
須田委員長	<p>職員室は、小中学校の先生が一緒になるとした場合には狭いような気がします。</p>

江島教育長	どうしても入ることができない場合には、職員室を広げなければならないかもしれません。そうした場合に、どちらの方向に広げるべきかなどについては、必要に応じて検討いたします。
須田委員長	冷暖房設備は、どのように設置する予定ですか。
江島教育長	全ての教室に設置することを予定しております。
小野総務課長	それでは、続いて議題（３）の認定こども園について、説明をお願いします。
村井教育課長	<p>認定こども園についても、平成３２年度の開園を目指して協議を重ねております。認定こども園には、幼保連携型認定こども園のほかに、幼稚園型、保育所型、地方裁量型という類型がございます。幼稚園型、保育所型、地方裁量型の認定こども園につきましては、八郎潟町の実態に鑑みて非現実的であるため、幼保連携型認定こども園に焦点を絞って検討しております。</p> <p>幼保連携型認定こども園の設置主体といたしましては、国、自治体、学校法人及び社会福祉法人が認められておりまして、地域子ども・子育て事業の実施が義務づけられております。幼保連携型認定こども園のなかでも、施設で提供される教育・保育に対して、市町村が指導監督ということで関与することができる公私連携幼保連携型認定こども園に方向性を定めて協議しているところです。</p> <p>今年の１０月には、保育園、幼稚園の園長、そして福祉課、教育委員会による認定こども園についての検討会を開催しております。この検討会の中で保育園の意向も確認し、平成３２年を目処に認定こども園の開園に向けて取り組んでいくことについての同意を得ております。</p> <p>平成３２年の公私連携幼保連携型認定こども園開園に向けてのスケジュールを資料に示しております。来年度１０月には県のサポート事業の支援を希望し、翌年４月から２ヶ年にわたり、支援を受ける予定です。このサポート事業は、認定こども園の設置を目指す施設に対して、秋田県教育庁幼保推進課が、集中的な訪問支援及び研修事業を提供するというものです。このサポート事業を受ける間に新規開園に必要な手続きも進め、県知事に設置届けを提出する前段まで終わるように想定しております。</p> <p>スケジュールの表中の開園手続き関係に付しましては、それぞれ大まかに手続きの終期を示しております。平成３１年１２月までには、町と法人との間で、施設の運営などの基本的な協定から給食の提供や運営費の補助など多岐にわたる協定を締結します。それから、法人から町に対しての公私連携法人指定の申請をいただきます。それを受けて、町が法人を公私連携法人として指定し、翌年１月には県知事に設置届けを提出します。そして、３月に県で開催予定の幼保連携型認定こども園審議会での審議を経て、４月に開園するという予定です。</p> <p>概要については以上です。</p>
江島教育長	<p>私の考えといたしましては、よりよい環境で同じように町の子どもを育てていきたいという思いがあります。将来的に出生数が減少して行くことを想定したときに、町の子が保育園と幼稚園に分かれていることは、好ましいことではないと考えています。幼稚園は公立で保育園は私立という現在の状態にしても、連携していくことが難しい部分がありますので、この状態を堅持していったところで、それが子どものためになるかという点、疑問を感じることもあります。そういう点においては、保育園と幼稚園を一緒にして、同じような教育・保育を提供するということが理にかなっていると感じます。認定こども園となった際には、運営については法人にお任せしていくことになるだろうと思いますが、協定を結ぶことで、町としても指導助言という形で子どもたちの育ちに関与していくという形が望ましいのではないかと考えています。それに伴って、現在の町の幼稚園職員の行き場というものも十分に考えていかなければなりません。認定こども園の開園当初は、法人への派遣というかたちで進めて行きたいと思いますが、関係法令に派遣できる期間の定めがありますので、その後の有り様についてもよく考えていく必要があります。</p>

小野総務課長	ただいまの説明について、ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。
須田委員長	公私連携幼保連携型認定こども園については、他にも例があるのですか。
江島教育長	東北管内にはありません。 県の担当課では、公立幼稚園と私立保育園が存在しているという八郎潟町の事情を考慮して、公私連携幼保連携型認定こども園を推奨するということだと思います。
佐藤委員	幼稚園の先生方が行う教育については、さまざまな場面で目にする機会があり、非常に教育の成果が上がっているなど感じていますので、個人的には幼児教育を希望する1号認定の子どもたちは幼稚園の先生方が教育して、保育を希望する2号、3号認定の子どもたちは保育園の先生方が保育する状態が良いように感じます。
江島教育長	幼稚園の先生方については、研修の機会も多くあり、確かに力量がありますのでそのようなお考えもわかりますが、基本的には年齢によって子どもの活動の仕方が分かれますので、佐藤委員からお話しいただいたような分け方にはなりません。
小野総務課長	子どもの生活の仕方自体がどのように変わるのかということについて、ご説明をお願いします。
江島教育長	まずは、3歳以上の子どもと3歳未満の子どもで生活の仕方が分かれます。3歳未満の子どもについては、保育を受けることとなりますが、3歳以上の子どもにつきましては、朝登園してからは年齢によって分かれるだけで、1号認定も2号認定も同じように活動します。その後、3歳以上の子どもたちの中で動き方が変わってくるのは、教育時間を終了した後の保育を受けるかどうかという部分です。
小野総務課長	3歳以上の子どもに対して行う午前中の教育については、1号認定と2号認定と一緒に活動することになるということですが、どのように行われるのですか。
江島教育長	幼稚園教育要領や保育所保育指針と同じように、開園に向けて作成することとなる幼保連携型認定こども園の教育・保育要領に従って教育を実施します。この要領につきましては、県のサポート事業の支援を受けて作成していきます。
小玉委員	年齢に分けて活動する施設や場所については、どうなりますか。
村井教育課長	現在の案としては、保育園施設で3歳未満の子どもを保育して、3歳以上の子どもは幼稚園で活動するという想定でおります。
須田委員長	幼稚園職員の派遣についての説明がありましたが、派遣期間が終了してからは本人の意志で認定こども園に職員として残るか、役場で行政職を続けるかという選択をする必要があるということになるようですが、そうした場合の給与についてはどうなるのでしょうか。
村井教育課長	他市町村の事例ですが、派遣期間中には自治体が現給保障をして、派遣期間終了後に法人の職員となる際には、協定を予め締結しておくことで、現給の9割を法人が支給することとするというような例もあります。
小野総務課長	ほかにご意見等はございませんか。 それでは、福祉課から説明が必要な事項についてお願いします
齊藤福祉課長	子どもの学習支援事業について、ご説明いたします。 今年の10月に秋田地域振興局及び県福祉政策課が来庁し、学習支援事業についてのヒアリングを行っております。県では、先に実施しておりましたアンケート結果をもとに、子どもの貧困対策として生活困窮者自立支援のための子ども学習支援事業の実施を検討しているということでした。本町の生活保護世帯数と準要保護世帯数のほか、来年度中学校3年生になる生徒数についてのヒアリングでした。学習支援につきましては、生活困窮者のうち高校を受験する中学校3年生を対象として検討していきたいということでしたが、町としては、学習支援の実施に際して、

齊藤福祉課長	<p>支援を受けることで生活困窮世帯であることが周囲に判然としてしまうということもありますので、プライバシーの問題にも配慮する必要があると考えております。このヒアリングの内容は、支援の方法や募集期間、場所などにもおよぶもので、秋田地域振興局内では4町村で実施しております。このほか、潟上市では、独自に学習支援を実施するというごさいました。なお、実際に行う支援の詳細につきましては、県でも公表できるものがない状態ということでした。以上でございます。</p>
村井教育課長	<p>続けて、教育課から来年度予算に関わることについてご連絡いたします。</p> <p>まずは、特別支援就学奨励費補助金です。来年度から新たに補助事業を実施したいと考えております。内容といたしましては、特別支援学級に通う児童生徒に対する、就学に係る学用品費等の費用の援助で、市町村に対する国の補助があります。来年度の対象人数につきましては、小学校2人、中学校2人の4人を見込んでおります。</p> <p>次に、小中学校の教職員等のストレスチェックについてですが、学校の事業所としての規模から実施義務はありませんが、職員の健康診断を例年委託している総合保健事業団に委託して、来年度から行いたいと思います。</p> <p>次に、5歳児健康相談です。福祉課、保健課、教育課の3課をまたいで検討しておりました。これは、3歳児健診と就学時健診の間の橋渡しとして5歳児健康相談を行うことで、子どもの成長過程を確認し、必要な支援に結びつけることを目的としております。来年度、年1回の実施となる見込ですが、町内の満5歳児全員を対象として実施したいと考えております。</p> <p>それから、工事、修繕等の事業関係でございますが、B&Gプールについて、今年も修繕を重ねておりますが、経年劣化も進行しており、鉄骨が腐食している部分もございます。こういったことから、B&Gの評定がAランクとなれば申請できる助成事業を活用して修繕することを考えておりますので、来年度Aランクになれば助成を申請し、30年度の修繕実施に向けて取り組んで参ります。</p> <p>次に、中学校のテニスコートでございます。以前から人工芝が激しく劣化しており、部分補修箇所とそれ以外の部分で段差ができており、大変危険な状態となっているため、t o t o助成に申請したいと考えております。申請期限が1月末で、採択となるかどうかについてはまだわかりませんが、助成率も3/4と大きなものですので、採択となった際に修繕を実施出来るようにと考えているところです。</p> <p>続きまして、小池の板碑群についての状況をご報告いたします。今年度9月補正で実施設計を発注し、平成29年度の工事着手としておりましたが、用地に旧農林省の土地があり、この用地の売り払いについて県との折衝に時間がかかっているという状況で、用地の払い下げができるのが来年度の冬場となるという見通しとなっております。このため、平成29年の工事が不可能となることも予想されますので、来年度は郷中の寄合所の解体費を予算計上し、用地払い下げの進捗状況に応じて、来年度中の工事着手について検討するというごさいたいと考えております。</p> <p>最後に、いじめ防止条例関係です。県のいじめ防止対策推進条例が公布されましたので、県条例を参考に町の条例を整備する必要がありますが、条例の制定につきましては、近隣町村の状況も確認しながら検討して参りたいと考えております。</p>
畠山町長	<p>それでは、最後にお話しさせていただきます。</p> <p>併設校、共同調理場、認定こども園に関する事業にあたっては、保護者のみなさん、町議会、住民のみなさんなどからも、いろいろな意見が出て来ることと思います。近隣町村でも、こういった施設の整備がある際には、もっと先を見越してやれなかったのかなどさまざまな声が上がっ</p>

<p>畠山町長</p>	<p>ております。今日、説明があった併設校については平成32年度を予定しておりますけれども、児童生徒数も職員数も見通しは立ちます。基礎的な部分もしっかりと調べたうえで、みなさんに対してしっかりと説明して参ります。事業の財源については、基金で対応して参りたいと思います。その後に予定される、庁舎の建設も基金での対応となりますが、財政的には問題ないものと考えておりますので、計画に関しては多くの意見をしっかりと集約して進めてほしいと思いますのでよろしくお願ひします。</p> <p>また、認定こども園については、この先、大きな問題となるだろうと感じておりましたので、私が町長となった際に、すぐに法人の方々との話し合いの場をもった経緯があります。今回のお話では、運営については法人に一本化ということで進める内容でした。これについては、幼保連携も大事になりますが、公と私をしっかりと連携するということが大切で、この部分を保護者や議会、町民のみなさんにも十分にご説明しながら進めることが非常に重要になります。</p> <p>教育委員会としても、町の考えをご理解いただき、同じ考えで歩調を合わせながら進めて行ってほしいというのが、私の希望でもありますので、今後も様々な議論を重ねながら、どうかよろしくお願ひします。</p>
<p>小野総務課長</p>	<p>ありがとうございます。 他にご意見等ございませんか。</p>
<p>委員全員</p>	<p>なし。</p>
<p>小野総務課長</p>	<p>ないようですので、これで平成28年度総合教育会議を閉じたいと思います。 皆様、ありがとうございました。</p>

閉会 11:40